

令和6年度第1回函館方面江差警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和6年7月9日（火）午後1時30分から午後2時50分まで

- 2 開催場所
函館方面江差警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 5人（定員6人）

会長	田原 栄輝
副会長	松崎 真由美
委員	庄山 江利子
委員	三上 修吾
委員	竹内 春美

- (2) 警察署員

署長	相馬 洋
副署長兼警務課長	松江 潤
刑事・生活安全課長	岩谷 匡俊
交通課長	上野 賢司
地域課長	浅香 大

4 会長挨拶

令和6年度第1回目、署長、副署長が代わられてから最初の警察署協議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年5月にコロナが5類になり、色々なイベントや祭りが再開されて、昨年の檜山管内への観光客数は120%増加となっており、今後も、経済活動が活発になっていけば当然事件や犯罪、事故も増加すると思います。

また、今回の諮問事項でもある新たな犯罪も増加傾向であり、檜山管内のように人の出入りが激しくない町であっても厳しい世の中になってきていると感じます。

幸い、檜山管内の委員の方々は横のつながりが強いので、今後も些細な事でも情報を共有し合い、警察のお役に立てればよいと思っています。

本日は、せっかくの機会なので、有意義な意見交換をしていただきたいと思います。

5 署長挨拶

皆様におかれましては、警察署協議会委員としてのお立場のみならず、平素から警察行政の各般にわたり、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

警察署協議会は、過去に全国の警察で重大な不祥事が相次ぎ、警察の信頼回復や真に国民のための警察の確立を図るために設置された、有識者による「警察刷新会議」の緊急提言を受けて、住民の皆様などのご意見を警察行政に反映させるとともに、警察活動に対してのご理解、ご支持、ご協力等をいただくため、警察法に基づき全国の各警察署に置かれているものであります。

今後とも、江差警察署の各種警察活動につきまして一層のご理解をいただきますとともに、警察行政に対する疑問、意見、提言等がございましたら、是非ともこの機会にご発言をいただければと思います。

皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の警察署運営に生かさせていただき、署員一丸となって「犯罪や事故のない安心して暮らせる地域の実現」に向けた各種活動を推進してまいりたいと考えております。

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況、事案発生状況
- (2) 交通事故発生状況、事件検挙状況
- (3) 地域警察官の活動、ヒグマ被害防止活動状況
- (4) その他の警察活動

7 諮問事項

(1) SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止

～被害状況等説明 刑事生活安全課長～

委員 インスタグラムに出てくる広告で安い商品があり注文すると、違う商品が届き、値段も3,000円くらい高かったという話を聞いたことがあります。このような被害に遭っている人はたくさんいると思うのですが、警察ではどのような対応をとっているのでしょうか。

警察 インターネットで買物をする場合は、相場よりも極端に安い場合は疑うべきですし、また「副業で儲かる」などのうまい話は疑うよう広報啓発活動を行っています。

また、広告から入るのではなく、正規なサイトからログインすることが大切です。

委員 昔からネズミ講など、うまい儲け話は存在しており、それが今、SNSに替わっただけで、この手の犯罪は簡単にはなくならないと思う。

防止方策としては、被害に遭った人から防止策を聞いたり、捕まったことのある犯人側からの意見を取り入れても良いと思う。

委員 ロマンス詐欺は、怪しいと思っていても、のめり込んでいくというのが恐ろしいと感じました。

警察 ロマンス詐欺の被害に遭っている方に、相手は実際には存在しない人物だと説明し、本人が納得したとしても、本人は心のどこかで本当であると信じたいという思いが消えないようです。

委員 相談できる人が少ない人が被害に遭いやすいと聞いたことがあるのですが、本当なのでしょう。

警察 確かに多いです。

誰にも相談できない状況で、犯人とのLINEのやり取りを継続していくうちに信じてしまうようです。

警察では、巡回連絡等の活動で独居世帯の方の家を訪れた際には、注意喚起を行い被害防止に努めています。

(2) 夏の交通事故（飲酒事故）防止

～「飲酒運転根絶の日」制定から10年などの情勢について説明 交通課長～

委員 小さな町では、たとえ見たり聞いたりしても言いづらく、また、夜間のタクシーの台数も少ないので飲酒運転している人は、まだいると思う。

これから祭りの季節となり、それに伴って飲酒運転も増える可能性があり心配しているが、どのような対策をお考えですか。

警察 警察では、1件でも2件でも飲酒運転を減らすため、海水浴場や繁華街周辺における指導取締りや、酒類提供店等への飲酒運転根絶に向けた協力依頼、広報啓発等、有効な取組を強化していきます。

また、北海道警察のホームページには、飲酒運転根絶に向けた「飲酒運転ゼロボックス」という電子メール、FAXの送信先窓口もありますのでご活用下さい。

8 次回の開催予定及び諮問事項について

(1) 次回開催予定

令和6年12月上旬を予定しています。

(2) 次回諮問事項

次回開催までに事務局で調整の上、決定します。